

地方創生調査特別委員会

地域未来投資促進法に基づく浜松市基本計画の申請について

1. 法改正の趣旨

地域経済は、企業収益や雇用が好調な一方、従来型の製造業等の設備投資が力強さを欠く等、課題も存在している。他方で、観光や航空機部品など地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取り組みが登場しつつある。こうした中、地域の特性を生かした高い経済的波及効果を及ぼす「地域経済牽引事業」に対して、政策資源を集中投入することで地域の成長発展の基盤強化を図るため、現行法である「企業立地促進法」を改正し、「地域未来投資促進法」を施行する。

2. 基本計画の概要

(1) 基本計画の対象となる区域（促進区域）

15 万 5,800 ヘクタール（浜松市の行政区域）※環境保全地区に配慮する。

(2) 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	1,100 百万円	—

（算出根拠）

地域経済牽引事業による付加価値創出額

= 地域経済牽引企業 1 件あたりの付加価値額（百万円）×地域経済牽引事業の新規事業件数（件）×地域経済牽引事業の域内への波及効果（倍）

$$1,100 \text{ 百万円} = 100 \text{ 百万円} \times 5 \text{ 件} \times 2.3 \text{ 倍}$$

※ 「1 件あたり 1 億円の付加価値額」は、経済センサス活動調査（平成 24 年）静岡県の 1 事業所あたりの平均付加価値額（4,754 万円）の 2 倍（100 百万円）とした。

「域内への波及効果」は、平成 23 年静岡県産業連関表の産業平均（2.3）を採用した。

「新規事業件数」は、新産業の創出や既存産業の高度化に取り組む地域企業約 50 社の 1 割（5 件）のプロジェクトが地域経済牽引事業となることを期待して設定。

(3) 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

① 地域の特性の活用

地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

② 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,754 万円（静岡県の 1 事業所あたりの平均付加価値額）を上回ること。

③ 地域の事業者に対する相当の経済的効果

- ・事業者間での取引額が開始年度比で 2% 以上増加すること

- ・事業者の売上げが開始年度比で2%以上増加すること
- ・事業者の雇用者数が開始年度比で2%以上増加すること
- ・事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で3%以上増加すること

(4) 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域
設定しない

(5) 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

<地域の特性及びその活用戦略>

- ・輸送用機器関連技術を活用した成長ものづくり分野
- ・光・電子、ＩＴ（デジタルネットワーク・コンテンツ）技術を活用した成長ものづくり分野

※はままつ産業イノベーション構想に準拠

(6) 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

地域の特性を活かした成長ものづくり分野等のイノベーションを促進するため、「はままつ産業イノベーション構想」に掲げる基本的戦略に基づき、適切な事業環境の整備を実施する。

※はままつ産業イノベーション構想に準拠

(7) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

浜松地域イノベーション推進機構・浜松商工会議所及び市内商工会等の産業支援機関、静岡大学・光産業創成大学院大学・浜松医科大学等の研究機関、静岡銀行・浜松信用金庫、遠州信用金庫等の金融機関が十分に連携し「オール浜松体制」による効果的、効率的な支援を実施する。

(8) 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

- ①環境の保全
- ②安全な市民生活
- ③P D C A体制の整備

毎年度、有識者会議（地域経済牽引事業促進協議会）を開催し検証する。

(9) 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当区域なし

(10) 計画期間

計画期間は、計画同意の日から平成34年度末日までとする。

法改正に伴う変更点

[地域未来投資促進法] 平成29年6月2日公布、平成29年7月31日施行

	企業立地促進法	地域未来投資促進法
目的	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成・活性化を図る	地域資源を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取り組み（地域未来投資）への支援により、地域経済の好循環を目指す。
対象	工場又は事業場の新增設（製造業）	1 成長ものづくり 2 農林水産・地域商社 3 第4次産業革命関連 4 観光スポーツ文化まちづくり 5 環境・エネルギー 6 ヘルスケア・教育サービス
スキーム	<p>国：基本方針 ↑協議 ↓同意 県・市町村：「基本計画」 ↑申請 ↓承認 事業者：「企業立地計画」「事業高度化計画」</p>	<p>国：基本方針 ↑協議 ↓同意 県・市町村：「基本計画」 ↑申請 ↓承認 事業者： 「地域経済牽引事業計画」</p> <p>※承認された事業に対して集中支援</p>
支援内容	① 緑地面積率の特例措置 ② 低利融資制度（日本政策金融公庫） （廃止） <ul style="list-style-type: none"> ・研修施設等の共用施設整備費助成 ・立地企業への設備投資促進税制 ・人材育成活動などへの助成 	① 人材に関する支援措置 ② 設備投資に関する支援措置 <ul style="list-style-type: none"> ・設備投資に対する減税措置（機械・建物の特別償却等） ③ 財政・金融面の支援措置 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ補助金の活用優遇 ・サポイン補助金の活用優遇 ④ 情報に関する支援措置 ⑤ 規制の特例措置等
基本計画	浜松市地域基本計画（第2期） 平成25年4月～平成30年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・区域：市域全域（環境保全地区以外） ・重点区域：未（将来：第三都田地区） ・集積指定業種：6つの産業 （イノベーション構想に準拠） 	浜松市基本計画（新規） 平成29年（同意の日）～平成35年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・区域：市域全域（環境保全地区に配慮） ・重点区域：設定しない ・活用戦略：成長ものづくり分野 （イノベーション構想に準拠）

<資料2>

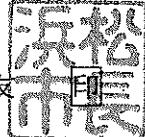
様式第1（第1条関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律
に基づく基本計画の協議書

平成29年8月31日

総務大臣	野田 聖子	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
厚生労働大臣	加藤 勝信	殿
農林水産大臣	齋藤 健	殿
経済産業大臣	世耕 弘成	殿
国土交通大臣	石井 啓一	殿

浜松市長 鈴木康友



地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、別記の計画の同意を得たいので、以下に掲げる関係都道府県と共に協議します。

(共に協議を行う都道府県)

静岡県

【別記】

基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、平成 29 年 8 月 1 日現在における静岡県浜松市の行政区域とする。概ねの面積は 15 万 5,800 ヘクタール程度（浜松市面積）である。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国定公園及び県立自然公園、自然環境保全法に規定する県自然環境保全地域及び環境省が特定植物群落に指定している山住神社のスギ、気田川明神峡のシイ・カシ林等及び重要湿地「浜名湖」の環境保全上重要な地域については、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」に示すとおり、環境保全のための配慮を行う。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。



※詳細については、「【別紙】促進区域図」において示すものとする。

（2）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

本市は、首都圏と関西圏の 2 つの経済圏のほぼ中間に位置しており、四季を通じて豊かな自然と全国指折りの日照時間を誇る温暖な気候、天竜川からの豊富な工業用水とともに、堅固な地盤で津波や液状化などのリスクが少ない扇状地が隆起してきた三方原台地という地勢にも恵まれ、良質な労働力や「やらまいか精神」に形容される進取の気風に培われた、わが国有数の「ものづくりのまち」として発展を続けてきた。

江戸時代から続く綿織物と製材業をルーツとした、繊維、楽器、輸送用機器の三大産業を中心として栄えてきた本市の産業構造は、現在、輸送用機器を核とした製造業（ものづくり産業）に特化しており、地域内における激しい競争と協力のもとで、ホンダ、ヤマハ、スズキ、河合楽器、ヤマハ発動機等の日本を代表するグローバル企業が輩出されるととも

に、オンリーワン・ナンバーワン技術をもつ中小・ベンチャー企業等も多数生まれている。光・電子技術関連については、トップランナー企業である浜松ホトニクスをはじめとして、関連のスピノフ/アウトベンチャーが急成長を見せており、新たな産業集積が進んでいる。

近年では、産業振興に積極的に取り組んでいる地方銀行や信用金庫等の金融機関とも緊密なネットワークを構築し、産学官金の連携を積極的に展開することで、大企業を基軸とした中小・ベンチャー企業を含む企業間ネットワークが一層緊密に張り巡らされ、輸送用機器を中心として、単なる工業団地等における企業の集合体を超えた、有機的な産業クラスターの形成が進んでいる。

交通インフラに関しては、市内に東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジが計7か所存在し、国内の東西物流の要衝となっている。また、三遠南信自動車道の整備により、今まで直接のアクセスが困難だった南信州との南北ルートも確保されることで、全方向からの交通の結節点としてのポテンシャルがより高い地域となる。

さらに、知的インフラである静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学及び静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター等の先進的研究機関の研究開発ポテンシャルを生かし、強固な産学官連携により、様々なイノベーションの創出への挑戦がなされている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的效果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市は、雇用者数の2割以上、売上高の4割近く、付加価値額の3割近くを製造業が占め、製造業中心の産業構造になっている。中でも、相対的に輸送用機器製造業の占めるウェイトが高く、同産業の生産拡大が地域経済全体の発展を牽引するとともに、地域の中小製造業者の加工技術等を磨き、技術や経営の高度化に貢献してきた。

しかし、平成20年秋に発生したリーマン・ショックや海外への生産移転の加速により輸送用機器関連産業は大きな影響を受け、本市の製造品出荷額は、リーマン・ショック前に比べて1兆円以上減少した。

こうした状況を踏まえ、本市は、平成23年10月に、ものづくり産業振興の指針として「はままつ産業イノベーション構想」を策定し、既存産業の高度化・高付加価値化、成長市場・新産業の創出等を目指して諸施策に取り組んできた。その後の経済環境の変化に合わせ、平成29年3月に本構想を改訂し、「産業イノベーション都市・はままつ」の実現に向け、新たな取り組みを行なっている。

この計画においても、本構想との連携の下、高度なものづくり基盤技術を持った輸送用機器製造業の集積を背景に、光・電子技術、IT技術等との融合や地域の研究機関の技術シーズの活用促進等を通じて、輸送用機器製造業に次ぐ新たなリーディング産業を地域に創出し、地域経済の持続的な発展につなげていくことを目指す。

また、製造業の発展が、それぞれ地域の雇用者数の約2割を占める卸売・小売業やサービス業等の他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	1,100 百万円	—

(算定根拠)

- ・ 地域経済牽引事業による付加価値創出額

= 地域経済牽引企業 1 件あたりの付加価値額（百万円）× 地域経済牽引事業の新規事業件数（件）× 地域経済牽引事業の域内への波及効果

$$1,100 \text{ 百万円} = 100 \text{ 百万円} \times 5 \text{ 件} \times 2.3 \text{ 倍}$$

※ 1 件あたり 1 億円の付加価値額は、経済センサス活動調査（平成 24 年）で静岡県の 1 事業所あたりの平均付加価値額（4,754 万円）の 2 倍、地域経済牽引事業の新規事業件数 5 件は、新産業の創出や既存産業の高度化に取り組む地域企業約 50 社の 1 割のプロジェクトが地域経済牽引事業となることを期待して設定。なお、新規事業件数について、本市では、ものづくり基盤技術を活用した新事業展開への取り組みは根付いているものの、地域経済を牽引する事業となるには長期の継続支援が必要であることから 1 割と設定。経済波及効果は、最新の平成 23 年静岡県産業連関表の産業平均を採用。

【任意記載の KPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	100 百万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	5 件	—
地域経済牽引事業の域内への波及効果	—	2.3 倍	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（1）～（3）の要件を全て満たす事業をいう。

（1）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（2）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 4,754 万円（静岡県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサス活動調査（平成 24 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的效果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①事業者間での取引額が開始年度比で2%以上増加すること
- ②事業者の売上げが開始年度比で2%以上増加すること
- ③事業者の雇用者数が開始年度比で2%以上増加すること
- ④事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で3%以上増加すること

(設定根拠)

①、②県民経済計算の名目静岡県内総生産（静岡県）の直近5か年

（H24:15,289,445百万円→H28:15,455,898百万円）の増加率1.1%の2倍

③労働力調査の就業者数（静岡県）の直近5か年

（H24:1,939千人→H28:1,984千人）の増加率2.3%を維持

④県民経済計算の県民雇用者報酬（静岡県）の直近5か年

（H24:7,347,848百万円→H28:7,454,572百万円）の増加率1.5%の2倍

なお、（2）、（3）の指標については、事業計画の計画期間が5か年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

該当区域なし。

(地図)

(2) 区域設定の理由

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①輸送用機器関連技術を活用した成長ものづくり分野
- ②光・電子、IT（デジタルネットワーク・コンテンツ）技術を活用した成長ものづくり分野

(2) 選定の理由

①輸送用機器関連技術を活用した成長ものづくり分野

本市では、輸送用機器メーカーを頂点とするピラミッド型の企業系列の中で、関連する中小製造業者が自社の技術（切削加工・塑性加工・鋳造等の加工技術やめっき等の表面処理技術、計測検査等）を常に磨き高度化してきた。中でも、切削加工やプレス加工をはじめとする二輪車向けの加工技術から習得した軽量化技術や超高張力鋼板材の冷間プレス加工は、地域の要素技術として、大手輸送用機器メーカーからも注目されている。主題事項を「運輸」に限定しても2,800件以上の特許が本市に所在していることからも、輸送用機器関連技術の蓄積が見て取れる。

また、スズキを筆頭とする輸送用機器製造業の事業所が市内に約790か所存在し、約35,000人の雇用の受け皿となっている等、輸送用機器製造業の集積が極めて顕著であり、輸送機器関連の基盤技術のさらなる高度化にも期待が持てる。

さらに、本市の中小企業には、自社の持つ技術的な強みを生かし、軽量化・電動化・IT化・ネットワーク化が進む次世代輸送用機器への対応や新分野への進出、新事業の展開を模索する動きが見られる。

実際に、浜松商工会議所の会員企業等をメンバーとして、成長産業への進出を目指す研究会が6つ立ち上がっており、その中から、航空宇宙分野や医療機器分野への展開を目指す中小企業の協同組合も誕生している。

こうした状況を踏まえ、地域の輸送用機器産業とそれを支える関連産業の事業者による自社のコア技術を生かした成長ものづくり分野への進出や、それを見据えた技術・製品開発の支援に注力していく。

②光・電子、IT（デジタルネットワーク・コンテンツ）技術を活用した成長ものづくり分野

本地域の企業や研究機関は、国の知的クラスター・産業クラスター政策等も追い風としながら、产学研連携により光・電子技術、ソフトウェア技術の高度化や技術シーズの事業化プロジェクトに継続して取り組んできた。

最近では、平成23年から浜松地域イノベーション推進機構を総合調整機関とした产学官金連携の取り組みとして、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「浜松・東三河ライフオトニクスイノベーション」の採択を受け、42件の研究開発プロジェクトを創出した。また、JST 地域产学研共同研究拠点整備事業「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」を中心として、医工連携による健康・医療機器開発にも取り組み、これまでに10件の製品化に成功している。さらに、平成28年には、静岡大学及び浜松市が文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムの採

択を受け、「光の尖端都市『浜松』が創成するメディカルフォトニクスの新技術」をテーマに、新たなプロジェクトを立ち上げたところである。

中でも、レーザーに関連した技術は本市の産業を支える要素技術の一つであり、金属・樹脂向けのレーザー加工技術に加え、高精度・高分解能なテラヘルツレーザー分光スペクトルといった測定技術やレーザー塗膜除去装置のようなレーザーによる新工法を提案する製品を輩出している。

本市には、光・電子デバイス開発のトップランナー企業である浜松ホトニクスをはじめ、センシング、モニタリング、画像処理、レーザー技術等の光・電子技術、ソフトウェア技術をコアとする開発型企業群が集積している。特に、電子部品・デバイス・電子回路製造業に関しては、事業所が約90か所存在しており、全国の市区町村の中でも9番目に多い。静岡大学や光産業創成大学院大学から光・電子技術をコアとするベンチャー企業も30社以上誕生しており、光・電子技術やソフトウェア技術を事業化に繋げていく素地は十分にあるといえる。

以上のような流れの中で蓄積・高度化されてきた光・電子、IT（デジタルネットワーク・コンテンツ）技術を活用し、地域の製造業者の成長ものづくり分野への進出や、それを見据えた技術・製品開発につなげていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

本地域の特性を生かして、成長ものづくり分野等の産業イノベーションを促進していくためには、地域事業者のニーズを確実に把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

（2）制度の整備に関する事項

①予算事業

地域経済牽引事業を促進し、地域資源を活用しながら地域独自の事業環境整備を行う。

・成長産業創出支援（6分野の研究開発・製品開発）

本市では、はままつ産業イノベーション構想において、重点的に支援すべき産業分野として位置づけている成長6分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタルネットワーク・コンテンツ）について、平成24年度から研究開発費補助事業を創設。新技術、新製品等の研究開発を行い、製品化を目指す市内の中小企業者等に対し、研究開発費の一部を補助している。

・オープン・イノベーションの推進

新たな産業の創出に向け、研究開発、事業化、製品化等について、大学や企業の系列等の垣根を越えて産学官金が連携し、国・地域内外の人材・技術・資金・情報等のさま

さまざまな資源を活用、投入できる「オープン・イノベーション」の体制を確立し、成長市場を創出する。大学の研究施設等を拠点とする「オープン・イノベーションの場」の確立を支援し、産と学の技術者がグループを構成し「開発ユニット」となり、プロジェクトの創出や起業家の育成を進める。

また、大企業等が求めている技術やアイデアなどのニーズと地域の優れた技術を連携・仲介することで、地域企業の新事業展開や事業拡大を図る。

さらに、「国土縮図型」政令指定都市である本市の多彩なフィールドを生かして自動運転やスマートシティ関連等の実証実験を推進し、民間活力を最大限生かして、地域内外の民間事業者、大学、市民参画によるビジネスモデルの創出を目指す。

・創業・ベンチャー支援

産学官金の連携による起業支援体制「はままつスタートアップ」を構築し、その総合窓口である「はままつ起業家カフェ」（浜松市、浜松地域イノベーション推進機構、浜松商工会議所の協同運営）が中心となり、創業しやすい環境を整える。

また、創業間もないベンチャー企業から株式公開を目指すベンチャー企業まで、さまざまなステージにおける成長を後押しするとともに、意見交換や交流の機会の提供による企業間のネットワークの強化や子供から大人までの起業家マインドの育成等を総合的に取り組み、ベンチャー企業が集積する「浜松バレー」の実現を目指す。

・企業力の向上支援

中小企業等に対して、イノベーションの創出に必要な企業の基礎体力ともいべき、ヒト、モノ、カネ、情報の経営資源のさらなる強化を支援していく。

具体的には、「浜松ものづくりマイスター」の活用や産学官金連携によるセミナー等を通じた人材育成や技術専門スキルの向上支援、見本市や商談会への出展支援による国内販路開拓の後押し、知的財産の有効活用による経営戦略の構築支援、公的資金や金融機関の融資・ファンド等を活用した資金調達のサポート等を引き続き実施していく。

なお、これらの事業の多くは、市の予算により、浜松地域イノベーション推進機構を窓口として実施している。

・海外ビジネス展開支援

国内需要の伸び悩みや製造業を中心としたメーカー各社の海外生産及び現地調達化の進展に伴い、東南アジア等の成長国への進出や海外販路開拓によって海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な中小企業の海外ビジネス展開を積極的に支援する。総合的な相談・支援窓口であるアセアンビジネスサポートデスクを中心に海外ビジネス展開を検討している企業に対して、有益な海外ビジネス情報や現地情報を提供するとともに、産業支援機関等と連携した海外展開のハンズオン支援を実施する。

あわせて、「海外ビジネス展開支援に関する協定」締結機関や外国政府機関と連携を図ることで、企業に対する支援体制の強化を進めていく。

また、成長6分野及び地域産業に関連する国際見本市への出展支援（浜松市ブースを設置）や国際見本市・商談会出展に対する助成等を行い、市内企業の海外販路開拓を後押しする。

・戦略的な企業立地・誘致支援

産業構造の変革に対して、成長分野における企業をターゲットとした、戦略的な企業誘致をオール浜松体制で推進するとともに、本市産業との融合により新たなイノベーションが期待できるベンチャー企業の誘致及び市内企業とのマッチング等の支援に注力する。あわせて、総合特区制度等の法規制の緩和を活用した工場用地の確保やベンチャー企業のサテライトオフィスの整備等を行い、新たな産業集積を促進するための立地環境を整備する。

②地方創生関係施策

・成長産業創出支援

平成27年度に地方創生推進交付金を活用して、成長分野における市内中小企業の新技術、新製品の研究開発、製品開発に対する資金援助をはじめとする各種サポートを実施し、地域企業の成長分野への進出を促進した。

平成29年度以降も、新産業の創出及び複合的な産業構造への転換を推進するため、成長産業への進出を目指して研究開発を行う市内企業に対する助成制度等に交付金の活用を検討していく。

・創業・ベンチャー支援

平成27、28年度に地方創生推進交付金を活用して、産学官金連携による地域の創業支援体制「はままつスタートアップ」の構築及び総合窓口である「はままつ起業家カフェ」の設置運営を行い、市域を挙げて創業を支援した。

平成29年度以降も、新規創業・起業による新たな産業集積を促進するため、新規創業者への支援体制の強化等に交付金の活用を検討していく。

・海外ビジネス展開支援

平成28年度に地方創生推進交付金を活用して、国際見本市への出展を支援し、光・電子、医療機器等の成長ものづくり分野の海外販路開拓を推進した。

平成29年度以降も、海外需要を取り込み、競争力強化から新産業を創出するため、成長ものづくり分野や地域資源の海外販路開拓支援等に交付金の活用を検討していく。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①「浜松地域産学連携データベース」の作成・公開

本市では、平成 29 年 5 月に近隣の研究機関の研究テーマを集めた「浜松地域産学連携データベース」を作成し、市のホームページにて公開している。技術移転による中小企業の新製品、新技術開発につなげることが狙いである。平成 29 年 8 月 1 日現在、静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学等の 9 機関から機械、ロボット、光、医学、スポーツ、防災など 31 分野、延べ 1,247 件のテーマについて研究のキーワードや担当教員名などを紹介している。同データベースの定期的な情報更新と地域企業への周知を行い、本地域における産学連携による産業イノベーションのきっかけ作りを支援する。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

静岡県経済産業部内及び浜松市産業部内に、事業者の抱える課題解決のためのワンストップ相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合には、静岡県と本市で速やかに協議し、連携して対応することとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人材確保の支援

市内事業所の求人情報を無料で提供するホームページ「浜松就職ナビ JOB はま！」の運営や大都市圏での合同企業説明会の実施等による UIJ ターン就職支援事業を通じ、本地域の事業者の円滑な人材確保をサポートする。

②事業承継の支援

静岡県事業引継ぎ支援センターや市内の商工会議所・商工会等の商工団体、金融機関等と連携し、経営者の事業承継への意識付けを強化することで、円滑な事業承継の取り組みが本地域に広がるよう努める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度～平成 34 年度
【制度の整備】		
①予算事業	運用	運用
②地方創生関係施策	運用 更なる活用を検討	運用 更なる活用を検討
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】		
①浜松地域産学連携データベース	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】		
①県・市連携対応	体制構築・運用	運用
【その他】		
①人材確保の支援	運用	運用
②事業承継の支援	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

本地域が一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、浜松地域イノベーション推進機構・浜松商工会議所及び市内商工会等の産業支援機関、静岡大学・浜松医科大学・光産業創成大学院大学等の研究機関、静岡銀行・浜松信用金庫・遠州信用金庫等の金融機関が連携して、支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、本市は、産業振興の方向性についての共通認識を醸成するとともに、支援策の実施に当たっては、これらの機関等と連携し「オール浜松体制」による効果的、効率的な支援を実施する。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構

浜松地域イノベーション推進機構は、はまつ産業イノベーション構想の具体化に向けた中核的な役割を担い、地域の大学や他の産業支援機関と強固な協働体制を構築する。地域企業に対する総合的な産業支援のコンシェルジュ（相談、案内機能等）として、産業・技術・市場情報の収集・分析、経営基盤強化（人材育成、コーディネート業務等）、技術開発支援等をワンストップで提供する。

また、平成29年4月から本機構内に設置しているフォトンバレーセンターを拠点として光・電子技術を活用した包括的支援に取り組み、本市の強みである最先端の光・電子技術を核として企業、研究者、資金、情報等が集まる世界的拠点「フォトンバー」の実現を目指す。

このほか、本機構は、新技術・新製品開発や市場開拓等、さまざまな段階において、国・県・市の補助事業等の受け皿となることや、大手企業等からの支援を誘導することにより、必要かつ最適な事業の確保に努める。

②浜松商工会議所及び市内の商工会

本市には、浜松商工会議所と4か所の商工会が存在している。これらの機関は、会員企業を中心とした地域の中堅・中小企業に対し、各種のセミナー・講習会の開催や多岐に亘る分野の経営相談の実施、経営能率の向上に資する人材の育成支援等を行い、地域経済の活力向上と地域振興に貢献する。

特に、浜松商工会議所は、浜松地域新産業創出会議の持続的な運営を通じ、本地域の中堅・中小企業の産学官連携による新技術・新製品開発や市場の販路拡大等による新規産業創出、次代を担う高度人材の育成を図る。

③国立大学法人静岡大学

平成28年度文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラム採択プロジェクト「光の尖端都市『浜松』が創成するメディカルフォトニクスの新技術」を中心となって推進していく。

また、「静岡大学デジタルプロセスサポート事業」や、ものづくり理科地域支援ネットワーク「浜松RAIN房」等の取り組みを通じ、現在及び将来において本地域のものづくり産業を支える人材の育成を行う。

④国立大学法人浜松医科大学

JST 地域产学官共同研究拠点整備事業「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」の中心として、本地域の医工連携に関する総合窓口機能を果たすとともに、医療現場のニーズ提供や医療機器分野参入セミナー等の実施により、地域企業の医療機器分野への進出をサポートしていく。

⑤学校法人光産業創成大学院大学

カリキュラムを通じて光技術を用いた起業、新事業展開を行う人材を育成するとともに、「レーザーによるものづくり中核人材育成講座」を開催し、ものづくりとレーザー技術の融合を推進する中核人材を育成する。

また、「OptoNext Hamamatsu」の中心となり、本市を「光尖端都市」とするため、産官学金のネットワーク構築や海外の光産業クラスターとの交流等を推進する。

⑥静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター

特化技術である光、レーザー技術をはじめ、材料、機械、電子等様々な技術分野の技術相談、依頼試験、共同・受託研究、講習会・技術セミナー等を通じ、本地域の中小製造業者の抱える技術的課題の解決、技術開発の支援等を引き続き実施していく。

⑦市内の金融機関

中小企業や創業者等に対して、資金ニーズに沿った適切な金融支援を行うとともに、地域密着型の営業網や企業ネットワークを生かし、販路開拓や経営課題解決の支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

本市では、平成10年9月に「浜松市環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「浜松市環境基本計画」を策定している。この中で、市民、事業者、行政等が、環境に配慮した行動を実践できるよう、具体的な施策展開の基本方針や重点的な取り組みを示し、環境の保全と創造に関する施策を総合的、計画的に推進していくこととしている。地域経済牽引事業の促進等に当たっては、開発事業等について、環境保全上の見地から適正な対応が図られるよう、各種環境法令を遵守するとともに、環境の保全及び創造に十分配慮し、企業は、必要に応じて説明会や工場内の視察の受入れを行うなど、地域住民に十分な理解を得られるよう努めている。また、従前より市役所内に、関係部局の長により構成される「土地利用対策庁内委員会」を設置し、土地利用事業計画の相談・指導を行い、良好な生活環境の保全と事業活動の調和に努めてきている。本計画の実施に当たっても同委員会の指導調整により、事業活動に伴い生じうる環境保全上の問題に配慮しつつ地域社会との調和を図っていく。

(2) 安全な住民生活の保全

地域経済牽引事業の促進に伴い必要となる安全な住民生活の保全に関しては、「静岡県防犯まちづくり条例」に基づき、行政、住民及び事業者らが協力して、住民一人ひとりが防犯意識を高め、犯罪に遭わないよう行動するとともに、地域の連帯感を高め、お互いに見守り合い、助け合う地域の力を取り戻し、さらに、犯罪の防止に配慮した都市環境の整備を図るなど、犯罪の起きにくい防犯まちづくりに積極的に取り組んでいるところである。

また、本市でも、平成22年1月から「浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を施行するとともに同年8月に、「浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画」を策定し、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指して、地域の自主的防犯活動団体などと連携した防犯まちづくりを推進している。

以下の取り組みにより、犯罪の防止に配慮した事業活動の推進を図るとともに、犯罪又は事故の発生時における警察など関係機関に対する連絡体制の構築及び捜査への協力に努め、「安全・安心まちづくり」をより一層推進する。

・地域住民との協議

事業者、市又は県が基本計画に基づき、地域経済牽引事業の促進のための措置を実施するに当たっては、あらかじめ地域住民の意見を十分に聴取するものとする。

・防犯及び交通安全に配慮した施設の整備

ア 道路、公園、駐車場等の公共空間、事業所などの施設の整備については、防犯上の指針を参考として、計画の初期的段階から関係機関と十分な調整を行う。
イ 防犯に配慮した整備として、防犯カメラ、防犯灯、街路灯、ミラー等の設置など、主に見通しの確保に努めるほか、交通安全に配慮した整備として、ガードレールの設置、歩道や駐車スペースの確保などに努める。

ウ 事業者は、来訪者や従業員が使用する駐車場に防犯カメラを設置するなどの防犯対策を講じ、犯罪被害防止に努める。

・防犯責任者の設置と事務所内の防犯意識の高揚

事業所に防犯責任者を設置し、従業員に対する「エスピーくん安心メール」登録の働き掛けや静岡県警察ホームページ上で公開している「犯罪被害に遭わないために」、「子ども安全情報」、「交通事故発生マップ」等防犯・交通安全情報の収集に努め、従業員に対しそれら情報を伝達する安全ネットワークの整備を図るほか、事務所内の防犯点検や犯罪防止のための必要な措置を講ずるなど防犯意識の高揚に努める。

・地域の防犯活動への協力等

青色防犯パトロール活動を始めとする、地域住民が行う防犯・交通安全活動に積極的に参加及び協力をを行うほか、それら活動に対して必要な物品、場所等を提供するなどの支援を行う。

・不法就労の防止等

外国人の雇用に関して、旅券等による当該外国人の就労資格を確認するなど、適法な就労の確保に努めるとともに、日本の法制度や生活習慣等を指導するなど、地域社会において相互理解を促す啓発を行う。

・犯罪捜査への協力等

ア 事業者は、暴力団等反社会的勢力を排除するとともに、同勢力による様々な要求

に応じないものとする。

イ 事業者は、事件や事故の発生時における警察や関係機関への連絡体制の整備を図るとともに、捜査活動への積極的な協力を行う。

(3) その他

① P D C A 体制の整備等

本市は、毎年度、有識者会議（地域経済牽引事業促進協議会）を開催し、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しについてホームページ等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当区域なし。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 34 年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とする。

促進区域図

【凡例】

[環境保全のための配慮を行う区域]

■ 自然公園地域及び自然環境保全地域

■ 鳥獣保護区等

■ ギフチョウの保護に関する条例による保護地域

生物多様性の観点から重要度の高い湿地

⑦ 遠州灘海岸（天竜川下流域・海岸沖・五島海岸の後背地）

⑧ 浜名湖

⑨ 浜名湖周辺湧水湿地群

環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群等

① 中ノ尾根山の高山植物群落

② 蕎麦粒山のブナ林

③ 蕎麦粒山のシロヤシオ群落

④ 岩岳山、竜馬岳のアカヤシオ・シロヤシオ群落

⑤ 山住神社のスギ

⑥ 気田川明神峠のシイ・カシ林

⑦ 秋葉山頂のスギ林

⑧ 県立森林公園のアカマツ林

⑨ 高根金毘羅神社のシイ林

⑩ 尾奈のマンサク群落

⑪ 本坂峠の照葉樹林

⑫ 渋川のジングウツツジ

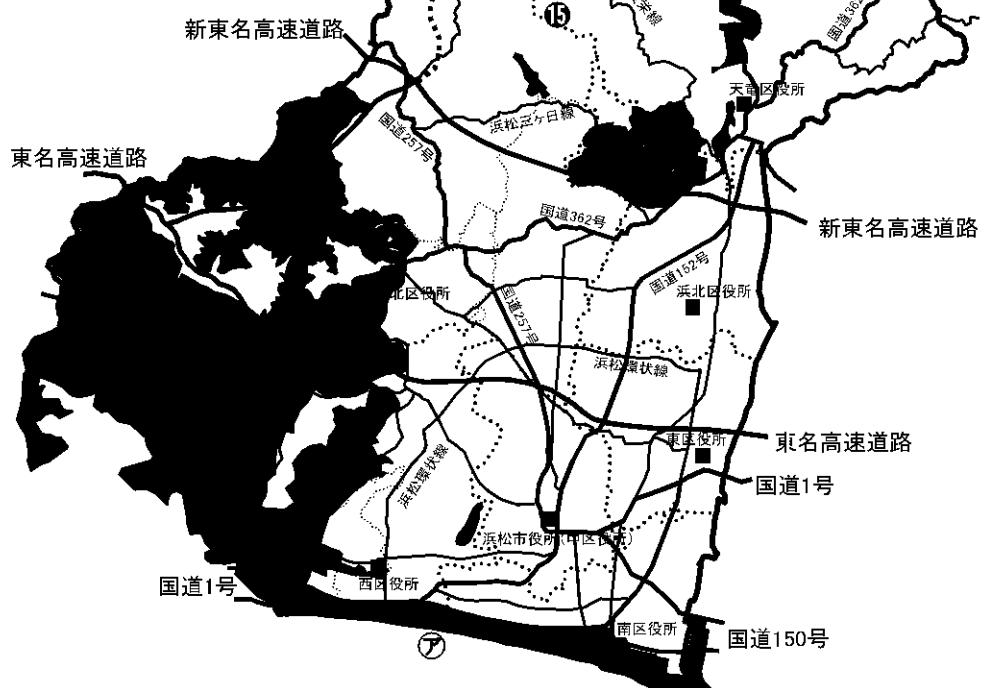
⑬ ヒヨー越峰のレンブクソウ

⑭ 熊伏山のミヤマツチトリモチ

⑮ 観音山学術参考保護林

⑯ 奥山方広寺の寺叢

⑰ 細江町のタシロラン



<参考資料>

◆地域未来投資促進法の執行：スケジュール

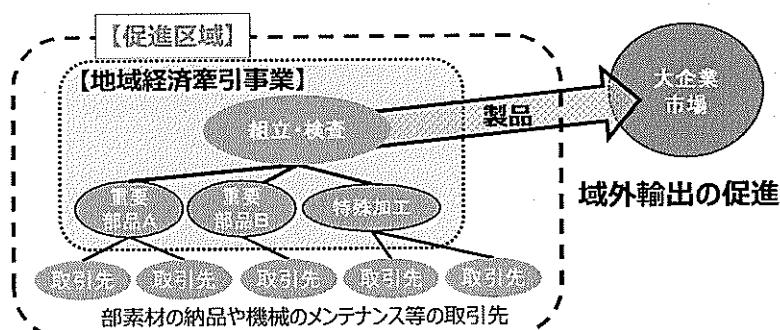
※経済産業省事業説明資料より抜粋

6月2日	法律公布
6月中旬～7月上旬	地方公共団体向けブロック説明会 (以降も、個別自治体での説明会を随時実施)
7月31日	法律施行 ウェブサイト立ち上げ（経済産業省ウェブサイト内） http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html
～8月31日	基本計画（第1陣）の受付
9月末～10月上旬	基本計画（第1陣）への同意（予定）
10月上旬	地方創生交付金（本法律との連携）2次公募 締切
秋頃	都道府県による地域経済牽引事業計画の承認（第1陣）（予定）

1

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ①

イメージ①：先端ものづくり企業



<事業イメージ>

- 特殊工程を担う人材育成やIoTを活用した設備投資支援等を通じて、生産効率の向上に直結する一貫生産体制を実現。国内外の大手企業への販路の確立に繋げる。
- 全国のクラスターがネットワークを構築し、海外の認証取得・売り込み等において連携。

<成長の見通し>

航空機：
国内生産額1.8兆円（2015年）
⇒ 3兆円超（2030年）

地域未来投資の例：飯田航空宇宙プロジェクト 飯田地域を世界的航空機産業クラスターの拠点に！

■多摩川精機(株)及びAerospace IIDA【中小10社の共同受注グループ】（長野県飯田市）

- 航空機市場に参入するためには、部品単品ではなく、モジュール化するための生産システムの確立が必要。また、特殊工程（熱処理等）に関する米国安全基準の取得が困難。
- このため、多摩川精機(株)とAerospace IIDA(AI)が連携し、地域の一貫受注生産体制を確立。さらに、特殊工程に対応するため、「クラスター拠点整備工場」を配置し、国内初の航空機産業に特化した試験設備拠点を構築。また、信州大学工学部を招聘して、航空機部品高度化に関する講座を開設。
- 今後は受注拡大に向け、AIの生産技術高度化、組織体制強化が課題。

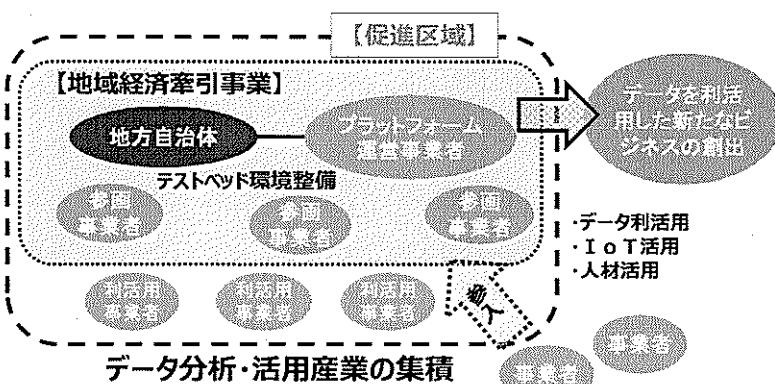


クラスター拠点整備工場

2

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ②

イメージ②：データ利活用関連



< 事業イメージ >

- 様々な公共データをオープン化し、事業者が利活用（電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農業、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動 等）。
- 併せて、自動走行、小型無人機（ドローン）による荷物配送などの実証が可能なテストベッド環境を整備し、IT産業の集積を目指す。

< 成長の見通し >

第4次産業革命関連：
30兆円の付加価値創出（2020年まで）

地域未来投資の例：市街のテストベッド化とICTオフィスの構築による産業集積

■ 福島県会津若松市、会津大学及びアクセント（株）

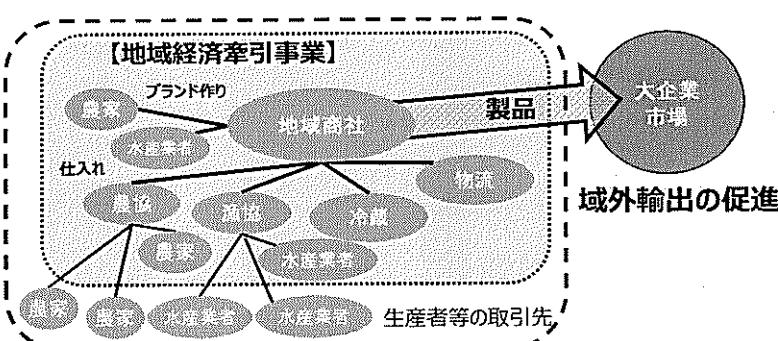
- IT専門大学である会津大学の立地を強みに、IT産業の集積によって、東京以上の収入が得られる質の高い雇用による地域活性化を志向。
- 「スマートシティ会津若松」として同市をデータ分析/活用のメカニズムとするため、下記を検討中。
 - 市内に設置したセンサ等から取得されるデータを開放し（例：公共交通車両走行情報等）、事業者がビジネスへの活用可能性を検証可能とする市街のテストベッド化
 - 地域内外のIT企業・IoT関連企業が入居するICTオフィスの構築を検討
- 同市の取組に対しては、アクセント（株）が現地での拠点を設置し重点的に支援し、連携を主導。



※出典：会津若松市HP

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ③

イメージ③：地域商社



< 事業イメージ >

- インバウンド向けなど新しいブランド・商品の開発、輸出対応施設の整備等、地域の生産者を巻き込んだ生産・流通体制を構築し、海外市場開拓を推進する。

< 成長の見通し >

農林水産物・食品輸出額 1兆円（2019年）
6次産業化市場規模 10兆円（2020年）

地域未来投資の例：地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援事業

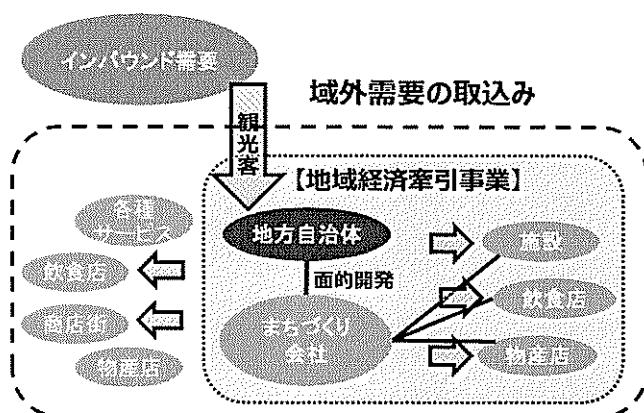
■ 九州農水産物直販(株)【民間共同出資による地域商社】（福岡県福岡市）

- 畜産、野菜・果樹等、多品目にわたり農業が盛んな九州で、アジア圏への農産物輸出促進による農家の所得向上を通じて、「後継者が戻る農業」を目指す。
- JA宮崎経済連、(株)麻生、JR九州等の民間出資で商社を設立。香港のDaily Farm社と直接取引。CAアンテナによる海上輸送と直接取引により、鮮度保持と、現地中間層に手が届く価格帯（国内販売価格の約2倍程度）を実現。
- 香港の36店舗と取引があり、今後50店舗まで拡大させる。シンガポール・台湾・マレーシア等への展開も予定。
- 鮮度保持・廃棄ロス削減のためコールドチェーン（冷凍物流）等の流通経路の充実を図る。中国への輸出には、検疫や通関、放射性物質検査等の非関税障壁が課題。

Daily Farm社
香港の2大流通グループの1つ
・年商：約15,000億円
・店舗数：5,800店舗

【参考】地域経済牽引事業を中心とした成長のイメージ④

イメージ④：観光・スポーツ・まちづくり



<事業のイメージ>

- ・資金調達・経営のノウハウのある人材が関わって観光まちづくり会社を立ち上げ、面的開発。
- ・官民連携でスタジアム・アリーナを地域コミュニティの中核として整備。

<成長の見通し>

スポーツ：

国内市場規模 5.5兆円（2015年）

⇒ 15兆円（2025年）

観光：

訪日外国人旅行消費額 3.7兆円（2016年）

⇒ 15兆円（2030年）

地域未来投資の例：「KAWAII・スノーモンキー」でインバウンド観光事業による温泉地の再興を！

■(株)WAKUWAKUやまのうち（長野県下高井郡山ノ内町、八十二銀行及びREVIC等）

- ・2000年代、スキーブームが去り、スキー場を入口とする観光需要が低迷。地銀がリードし地元有志がまちづくり会社を設立。若手人材の積極的登用と外部専門家の活用により体制強化。
- ・「野生の猿／温泉／雪」が一つの絵に収まる意外性が海外で大きくヒット。飲食店やホステルなど外国人観光客の滞在環境を整備。地銀とREVICによるファンドから資金を供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館のリノベーションを実施。
- ・急増する外国人旅行客に対応するため、今後、地銀とREVICによる更なる資金提供や人的支援を実施していく。



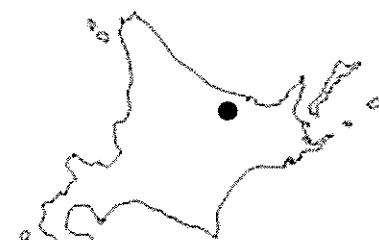
【参考】地域未来投資案件の例

観光、スポーツ、文化、まちづくり関連

番号	場所	事業者	案件名
①	北海道北見市	国立大学法人北見工業大学等	冬季オリンピックを活かして地方創生！アジア人向けスキーウェアの開発拠点
②	新潟県三条市	(株)スノーピーク	新たなアウトドアスタイル「グランピング」で中山間地域を活性化！
③	長野県下高井郡山ノ内町	(株) WAKUWAKUやまのうち等	「KAWAII・スノーモンキー」を世界で発信！「家守会社」による空き店舗リノベーション
④	福井県福井市	(株) アブタヌーンソサエティ等	「建築物の用途規制緩和で新たなムーフメントを！」廃工場をお洒落スポットに蘇らせインバウンドの目玉に！
⑤	大阪府大阪市	千島土地株式会社等	瀬戸内海のインバウンド向けラグジュアリーグループ市場の開拓
⑥	広島県広島市	(一社)せとうち観光推進機構等	「瀬戸のベーション」へマスタートップ！公私連携での温泉街再構築へ
⑦	山口県長門市	(株)星野リゾート等	山岳集落の生活文化とアウトドアスポーツで新旧二ッポンを体験！
⑧	徳島県三好市	大歩危・祖谷いってみる会等	スタジアム・アリーナで地域の力を創出！心躍る交流の場を目指して！（スポーツで地方創生）
⑨	沖縄県沖縄市	沖縄バスケットボール(株)等	バスケットボールで地域の力を創出！

農林水産・地域商社

番号	場所	事業者	案件名
①	三重県尾鷲市	(株)尾鷲農業生産組合等	水産業の6次産業化によるマーケットインのバリューチェーン構築～「必要な部位を必要なだけ必要な時に」のニーズに対応～
②	広島県大崎上島町	(株)ファーミックスズヰ	瀬戸内海の活牡蠣を海外へ！船便輸送による新たな海外市場開拓
③	福岡県福岡市	九州農水産物販賣(株)	地域商社による農水産物輸出支援事業



ヘルスケア・教育サービス

番号	場所	事業者	案件名
①	大阪府大阪市	(一社)i-RooBO Network Forum等	関西介護クラスターの形成

第4次産業革命（IoT,AI,ビッグデータ活用）関連

番号	場所	事業者	案件名
①	宮城県山元町	(株)G.R.A等	先端ITの活用により、被災地をイチゴ産業の大集積地へ！
②	福島県会津若松市	アクセントチャップス(株)等	アナリティクス・IoT関連産業集積を目的としたビッグデータテストベッドの構築
③	茨城県ひたちなか市	コロナ電気(株)等	「企業成下町」から「デジタルものづくり拠点」に向けた変革！
④	愛知県豊田市	小島フレッシュ工業(株)等	幅広い中小企業が簡単便利に使える地域発「共通EDI」の普及

成長ものづくり分野

番号	場所	事業者	案件名
①	山形県鶴岡市	YAMAGATA DESIGN等	スマートホーム解析技術を活用して、世界に誇れるハイテク産業の拠点へ！
②	石川県能美市	小松精機(株)等	高機能新素材・新技術を活用した次世代インフラシステムの構築
③	静岡県沼津市	(株)キャンパス等	関東ハイテク関連企業ネットワーク創出・支援事業